

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ほっぺるランドにいたかみなみ	
運営法人名称	株式会社テノ. コーポレーション	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 島ノ江 陽子	
定員（利用人数）	76 名	
事業所所在地	〒 532-0033 大阪府大阪市淀川区新高1-8-42	
電話番号	06 - 6151 - 9315	
FAX番号	06 - 6151 - 9316	
ホームページアドレス	https://hoppel-land.com/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	令和2年10月1日	
職員・従業員数※	正規 14 名	非正規 5 名
専門職員※	保育士15名 管理栄養士2名 栄養士2名	
施設・設備の概要※	[居室] [設備等] 0-5歳児クラス保育室 トイレ 調理室 職員室 休憩室 相談室 屋上	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達を得られる養護と教育が一体となった保育を提供します。

家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合います。

保育目標

- ・生きる力を育てる
- ・思いやりのある豊かな心と個性を育む
- ・友達と協力する力を養う
- ・豊かな想像力や創造力、好奇心を育む

【施設・事業所の特徴的な取組】

本施設は、「子ども一人ひとりを尊重した保育」の理念に基づき、質の高い保育を実現するための組織的な取り組みを多岐にわたって展開している。特に、PDCAサイクルを活用した保育実践の改善体制が確立されており、自己評価や職員面談の結果をもとに、継続的な改善策の策定・実行がなされている点が特徴的である。また、乳幼児には担当制保育を導入し、子どもの発達段階や個別のニーズに応じた支援を提供している。さらに、地域交流にも積極的であり、地域資源の活用や地域行事への参加、ボランティア受け入れ体制の整備を通じて、地域に開かれた保育所としての役割を果たす努力をしている。保護者との連携も緊密で、ICTを活用した日々の情報共有により、園内外での子どもの様子を可視化し、家庭との相互理解を深めている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人このば
大阪府認証番号	270068
評価実施期間	令和7年6月25日 ～ 令和7年8月12日
評価決定年月日	令和7年8月12日
評価調査者（役割）	2401C036 （ 運営管理・専門職委員 ） 2301C003 （ 運営管理・専門職委員 ） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

本施設は、理念や基本方針の明確化とその周知徹底をはじめとして、経営・運営面、保育実践、地域連携など多方面において優れた取組を展開している。経営状況や課題の把握・分析的確に行い、それを基にした単年度計画が策定されており、経営の安定性が高いことが評価された。職員に対しても、教育・研修の方針や計画が具体的に整備されており、外部研修や各種研修を通じて職員の資質向上が図られている。保育面では、子ども一人ひとりの状態を丁寧に把握したうえでの保育計画の立案と実施が行われており、乳児への担当制保育の導入、発達課題のある子どもへの個別支援、子どもの主体性を育む遊び環境の整備などが高く評価された。安全面では、感染症対策や災害時の対応などのリスクマネジメント体制が明確にされ、職員への周知・訓練も実施されている。今後の課題として、実習生の受入体制や職員のキャリア形成に関する仕組みの充実が望まれるが、総合的に見て、保育の質と組織運営において高い水準にある施設である。

◆特に評価の高い点

特に評価されたのは、保育の質向上に向けた組織的なPDCAサイクルの定着と、その実行力である。行事や日常保育の振り返りを通じて職員間で課題と改善策を共有し、次年度計画への反映が継続的に行われている。また、指導計画や標準的な保育実施方法が文書化され、それを定期的に見直す仕組みも整っている。さらに、0歳児から5歳児までの年齢別保育において、それぞれの発達段階に応じた保育環境の工夫や活動内容が展開され、発達課題のある子どもへの配慮も行き届いている。加えて、保護者との連携や情報共有も適切に行われており、利用者満足の上昇に貢献している。

◆改善を求められる点

今後の改善点としては、職員のキャリア形成支援や実習生受け入れ体制の整備が挙げられる。人事管理に関しては「期待する職員像」の明文化がなされているが、職員が自身の将来像を描き、その成長を支援するための総合的な仕組みは未整備である。また、実習生受入に関するマニュアルや研修体制が不足しており、効果的な人材育成の場としての体制強化が求められる。これらについては早期の整備が望まれる。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたびの第三者評価を通じて、当園の理念に基づいた保育実践や職員の連携体制、保護者・地域との関係づくりについて高い評価をいただいたことは、大変励みとなる。特にPDCAサイクルの活用や、子ども一人ひとりに向き合う保育体制が評価された点については、日々の取組が実を結んだ結果であると受け止めている。一方で、職員のキャリア支援や実習生の受入体制など、今後さらに改善が求められる点については、真摯に受け止め、今後の園運営に活かしていきたい。
また、今回の第三者評価の実施にあたり、ご協力いただいた保護者の方や評価機関の方に改めて感謝申し上げます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<p>理念、基本方針は重要事項証明書に記載し、全家庭に配布されている。入園説明会での読み上げ、園玄関での掲示により、保護者が常に確認できる環境が整備されている。職員にも重要事項説明書が配布され、新入社員研修時に必ず説明が行われている。理念や基本方針の周知が職員と保護者に対して適切に図られ、継続的な取組が確認される。以上より、理念、基本方針の適切な明文化と周知が実現されていると判断される。</p>	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<p>事業者は、社会福祉事業全体の動向や地域の福祉計画の策定動向を具体的に把握・分析している。また、子どもの数や利用者のニーズに関するデータも収集し、地域の経営環境や課題を的確に把握している。定期的に保育のコスト分析や利用者の推移を行っており、経営状況を適切に分析していることが明示されている。これらの取り組みは、会社主導で行われ、園長会で具体的な情報共有がされているため、事業経営の安定性と将来展望が見込める。</p>	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<p>事業経営をとりまく経営環境や経営状況の現状分析に基づき、具体的な課題や問題点が明らかにされ、その情報が役員間で共有されている。また、職員に対しても周知されており、組織全体として情報の共有が図られている状況にある。さらに、具体的な取組が進められており、これらの点から経営課題の解決・改善に向けた組織的な取り組みが実施されていることが確認できる。このような整備により、事業者の取り組みは評価において良好と判断される。</p>	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	事業者は、中・長期計画において理念や基本方針の実現に向けた目標を明確に設定しており、経営課題や問題点の解決に向けた具体的な内容も備えている。また、数値目標や具体的な成果を設定することにより、計画の実施状況を評価できる内容となっている。計画は必要に応じて見直しも行われており、経営や保育に関する中・長期の事業計画及び収支計画の両方が策定されていることが確認できる。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	単年度の計画には、中・長期計画を反映した内容が具体的に示されており、実行可能なものとなっている。具体的には、単年度における事業内容が具体的に示され、数値目標や具体的な成果が設定されていることで、実施状況の評価が可能である点が確認できる。また、取組内容が「会社主導」と明記され、計画が組織的に進められていることが分かる。これにより、計画が着実に実現される見込みがあると判断され、評価基準を満たしている。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画が職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されていることや、計画の実施状況があらかじめ定められた時期や手順に基づいて適切に把握されている。また、計画の評価結果を踏まえて見直しが行われており、事業計画が職員に周知されるための取り組みも実施されている。これらの取り組みを通じて事業計画の策定と実施状況の把握、評価、見直しが組織的に行われ、職員も理解していると判断できる。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業者は事業計画の主な内容を、保護者に対して様々な方法で周知していると考えられる。具体的には、年間計画を区役所に提出し、重要事項説明書に記載し、さらにホームページに公開していることが確認される。さらに、保護者会などで説明を行い、事業計画を分かりやすく説明した資料を作成するなど、理解を促す工夫がされている。これにより、保護者が計画を的確に理解できる環境が整備されていることが評価できる。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	事業者が組織的にPDCAサイクルを実施し、保育の質の向上に向けた取り組みを行っている。具体的には、行事等について計画を立て、職員間で共有、実行し、その後の振り返りを職員会議で行い、次回への改善点などを記録し、共有している。また、組織として自己評価や第三者評価を定期的実施し、その結果を分析・検討する場が設定されている。これにより、保育の質の向上に向けた取り組みが恒常的に行われ、十分に機能していると判断される。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	取り組み内容では、自己評価及び第三者評価の結果に基づいて課題が文書化され、職員間で共有化されている。また、職員の参画を得て改善策や改善計画を策定する仕組みがあり、計画的な改善の取り組みが行われていることが確認できる。さらに、改善策の実施状況の評価が行われ、必要に応じて計画の見直しも実施されているため、改善策の具体化および着実な実施が行われていると判断できる。したがって、評価基準に照らし合わせた場合、改善策の立案から実行に至る取り組みが十分になされていると言える。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は、自らの役割と責任を明確にするために、具体的な取り組みを行っていることが確認できる。施設長の経営方針や取組に対する明確化が行われており、その情報は文書化されている。また、会議や研修において職務分掌等を表明し、周知が図られていることが分かる。さらに、災害や事故などの有事の際も役割と責任が明確化されており、不在時の権限委任も含まれている。このような取り組みにより、施設内での信頼関係が築かれ、質の高い保育が実現される体制が整っていると判断される。	

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>(コメント) 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解し、関連する研修や勉強会に参加することでその理解を深めている。また、利害関係者との適正な関係を保持しており、幅広い分野の法令についても把握し、適切な取組を実施している様子が確認できる。加えて、職員に対しても法令遵守を徹底し、具体的な取組を行っていることから、総合的に見て積極的な取組がなされていると判断される。</p>	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>(コメント) 施設長は保育の質の現状を定期的に評価・分析し、課題を把握し改善に向けた取組を明示して指導力を発揮している。また、組織内に具体的な体制を構築し、自ら積極的に参画していることが確認できる。さらに、職員の意見を反映し、教育・研修の充実を図るための具体的な取組も行われている。これらの点から、保育の質の向上に向け、施設長が十分に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮していると判断される。</p>	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>(コメント) 事業者の取り組みは、施設長が経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等の視点を踏まえた分析を行い、組織の理念や基本方針の実現に向けた具体的な取り組みがされています。さらに、組織内に同様の意識を形成するための取り組みや、施設長自身が積極的に参画する体制構築も行われていることが確認できます。これにより、施設長が十分な指導力を発揮し、経営改善や業務の効果向上を高める取り組みがなされていると評価されます。</p>	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<p>(コメント) 人材の育成と確保に関する取組として、研修や職員配置による育成が実施されており、外部研修の計画的推進も行われている。これにより、必要な福祉人材や人員体制が整えられていることが確認できる。さらに、法人の協力を得て採用活動を行っている点は、人材確保の努力を示している。着眼点においても、必要な福祉人材や人員体制に関する計画が具体的であり、それに沿った実施が確認できることから、基準を満たしていると判断される。</p>		

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>(コメント) 事業者は保育所の理念・基本方針に基づき「期待する職員像」を明確にしており、求める人物像がホームページに明文化されている。一部の人事基準が職員等に周知されていないものの、職員の専門性や職務遂行能力を評価し、職員処遇の水準を改善すべく対応している点が評価される。一方で、職員が自ら将来の姿を描く総合的な仕組みづくりについては未整備のため、部分的な改善が必要である。以上の状況から、総合的な人事管理に関する取組が十分ではないと判断される。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>(コメント) 職員の就業状況や意向を把握し、かつ改善に向けた取り組みが行われている。具体的には、職員の労務管理に関する責任体制を明確にし、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなどの状況把握がなされている。また、職員の心身の健康と安全の確保に努め、それを職員に周知し、さらに職員との定期的な面談や相談窓口の設置など、相談しやすい環境を整備している点が評価可能である。以上により、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいると判断される。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>(コメント) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理に関して一定の取り組みが行われていることが分かります。具体的には、「期待する職員像」の明確化や個別面接による目標設定など、組織としての基礎部分が構築されています。しかし、個々の目標設定においては、目標項目や水準、期限が明確化されておらず、また中間面接による進捗確認が不十分です。今後は目標の具体化および中間面接の導入により、職員の目標管理制度をより充実させる必要があります。</p>	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>(コメント) 職員の教育・研修に関する基本的な方針や計画が策定され、具体的な知識・技術水準や専門資格の明示がされている。さらに、策定した計画に基づいて教育・研修が実施され、定期的な評価と見直しが行われている。事業者の書類には、保育所が目指す保育を実施するための方針や計画、期待する職員像、専門技術、そして専門資格の要件が記載され、継続的改善を図る体制が整備されていることがわかる。結果として、計画的に職員の教育・研修が行われていることが評価できる。</p>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>(コメント) 職員一人ひとりに対して、個別の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握している。新任職員をはじめ、職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。また、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会も確保され、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修が実施されている。外部研修に関する情報提供も適切に行い、参加を勧奨している点から、教育・研修計画が十分に実施されていると判断される。</p>	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	研修や育成に関する基本姿勢の明文化がされておらず、実習生受入れの体制が整備されていないため、現在のところ効果的なプログラムの用意ができていない状況である。実習生の受け入れに対する意思はあるものの、具体的な準備が不足していることが確認できる。また、学校側との連携や継続的な連携を維持するための工夫も行われていないため、現時点では実習生の育成を進めるための十分な準備が整っていないと判断できる。

	評価結果
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	事業者は、ホームページや印刷物などを通じて理念や方針、事業計画、財務情報などを適切に公開している。また、地域の福祉向上の取組状況や第三者評価の結果も公開し、苦情対応についても改善状況を示している。これらの適切な情報公開は、保育所の事業や財務に関する透明性を確保し、地域や保護者への信頼を強化するものといえる。事業者は積極的に社会や地域に対して説明責任を果たし、存在意義や役割を明確に伝えている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	事務、経理、取引に関するルールや職務分掌と権限・責任が明確にされ周知されている。また、内部監査を定期的実施しており、その結果にもとづいて経営改善が行われている。さらに、外部の専門家による監査支援等も受け、その結果を踏まえて具体的な経営改善に取り組んでいる点から、公正性と透明性の高い経営・運営のための取組が十分に行われていると評価できる。これらの取組により、事業経営の適正性も確保されている。

	評価結果
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	事業者は子どもと地域との交流を積極的に広げる取組を行っている。地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化しており、活用できる社会資源や地域の情報を収集し、保護者に情報提供を行っている。さらに、子どもの個別状況に配慮し、地域行事への参加を支援する体制が整えられている。保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々との定期的な交流の機会を設け、個々の保護者のニーズに応じて地域資源の利用を推奨する取組も行っている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b

(コメント)	ボランティア受入れや地域の学校教育への協力に関する基本姿勢を明文化し、学校教育への協力も実施している。しかし、ボランティア受入れに関する具体的な手続や説明が記載されたマニュアルが整備されていない。また、ボランティアに対して必要な研修や支援を行っていない。これにより、基本姿勢はあるものの、十分な体制整備がされていないとの判断がなされる。体制整備に向けたさらなる取り組みが求められる。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。
(コメント)	関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応するための社会資源を明示したリストを作成し、職員会議で説明するなど情報共有が図られている。また、関係機関・団体との定期的な連絡会議を行い、地域の問題解決に向けて協働して取組を行っていることが確認できる。加えて、地域に適切な関係機関がない場合のネットワーク化にも取り組んでおり、包括的な連携体制が構築されている。以上から、事業者の取組は適切な連携が行われていると判断された。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。
(コメント)	事業者は地域の福祉ニーズや生活課題の把握に積極的に取り組んでいる。具体的には、町会長との定期的な意見交換を通じて地域の動向を把握し、地域の祭り等の情報収集を行うことで地域の状況を理解しようとしている。また、園見学に来た家庭に対して積極的に声をかけ、子育て相談に応じる準備が整っているため、地域の保護者や子どもとのコミュニケーションが確保されている。これらのことから、地域の具体的な福祉ニーズを主体的かつ積極的に把握する努力が見られることが評価できる。
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。
(コメント)	事業者は各評価の着眼点でチェックがついていることから、地域の福祉ニーズを把握し、そのニーズにもとづく事業・活動を計画的に行っていることが分かる。具体的には、地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援などの地域貢献に関わる活動を実施している。また、法人が有する福祉サービスの専門的なノウハウや情報を地域に還元する取り組みも積極的に行い、地域の防災対策や災害時の福祉的支援についても対応していることが認められる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	事業者は、子どもを尊重した保育の基本姿勢を理念や基本方針に明示し、それに基づいて職員が理解し実践するための取組を積極的に行っている。具体的には、保育の標準的な実施方法への反映や、定期的な園内研修、日々の保育指導を通じて、職員間での共通理解を深めている。また、乳児担当制の導入により、個々の子どもに丁寧に向き合う対応を実現している。これにより、組織内での共通理解をもつための努力が十分に行われていると判断される。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアルが整備され、職員への研修を通じてその理解が図られている。また、規程・マニュアルに基づいたプライバシーに配慮した保育が実施されている。さらに、一人ひとりの子どもにとって、快適な環境を提供するための設備工夫が行われており、この工夫を通じて子どものプライバシーが守られている。これに加えて、子ども・保護者に対してもプライバシー保護に関する取組がしっかりと周知されている。以上から、総合的に子どものプライバシーに配慮した保育が実行されていると判断した。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	事業者は保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供していると判断される。具体的には、理念や基本方針、保育内容等を紹介した資料を公共施設等の多くの方がアクセス可能な場所に配布している。また、資料は言葉遣いや視覚効果を重視し、誰にでもわかるように工夫されている。見学希望者に対しては個別に丁寧な説明を行っており、見学等の希望にも柔軟に対応している。情報提供の方法や内容は適宜見直され、保護者にとって有益な情報の提供が継続的に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育の開始および内容変更時において、保護者に対しわかりやすい説明が行われ、適切に同意を得ていることが確認される。具体的には、保育所が用意したわかりやすい資料により保護者の理解を助ける工夫をし、また保護者の理解を深めるための配慮がなされている。さらに、説明と同意内容が書面で残されていることや、特に配慮が必要な保護者への適切な説明が組織的に行われていることが明らかである。これらの取組みが評価基準の趣旨を十分に満たしていると判断される。	

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント) 事業者は保育所等の変更にあたり、保育の継続性をしっかりと配慮している。具体的には、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めており、子どもや保護者が保育所の利用終了後も相談できるよう、担当者や窓口を設置している。また、終了時には相談方法や担当者についての説明を行い、それを記載した文書を提供している。さらに、転園後も現状報告の連絡を望む場合、適切に対応する関係性の構築を行っていることが評価される。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント) 利用者満足度を向上させるための取り組みが確認されている。具体的には、日々の保育活動を通じて子どもの満足度を把握し、保護者への定期的なアンケート調査や個別面談の開催が行われている。さらに、利用者満足度に関する調査結果は適切な分析を経て、改善活動に反映されていることが評価できる。担当者の設置や検討会議の開催も行われており、組織的なアプローチが実施されている点が重要である。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント) 苦情解決の体制が整備されており、保護者等に理解しやすい形で周知されていることが確認できる。また、苦情を申し出しやすい工夫も行われており、記録の適切な保管や保護者等へのフィードバックも行われている点から、苦情解決の仕組みが十分に機能していると判断される。公表する事例がなかったとしても、事例が発生した際は公表するルールが整備されているため、総合的に機能する体制が確認できる。これにより、子どもや保護者の立場が十分に考慮されていると判断した。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント) 保護者が相談したい時や意見を述べたい時に、複数の方法や相手を選択できる環境が整備されている。また、その内容をわかりやすく説明した文書を作成し、保護者に配布・掲示する取組が行われている。さらに、相談や意見が述べやすいスペースの確保にも配慮していることから、相談や意見を述べやすい体制が整っていると言える。このように、保護者が相談しやすく意見を述べやすい環境がしっかりと構築されているため、評価基準として最適な評価と判断される。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント) 職員が保護者の相談しやすさを配慮し、意見を聴く体制を整えている。意見箱やアンケートを通じて保護者の意見を積極的に把握する取組が行われており、マニュアルも整備され迅速な対応ができています。また、意見等に基づく保育の質の向上への取組も確認でき、定期的なマニュアルの見直しも行われているため、高い評価が適用される。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント) 事業者は、リスクマネジメントに関する責任者の明確化、事故発生時の対応と安全確保の手順の周知、子どもの安心と安全を脅かす事例の積極的収集など、包括的な体制を整備している。また、事例に基づく要因分析、改善策・再発防止策の検討・実施、職員研修、安全確保策の定期的評価・見直しなどが行われ、リスクマネジメントの目的に沿った取り組みが適切に実施されていることが確認できる。これらの取り組みにより、子どもの安心と安全が適切に確保されている。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント) 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されており、感染症の予防と発生時等の対応マニュアルが作成されて職員に周知されています。担当者を中心に定期的な勉強会が開催され、適切な予防策が講じられていることが確認できます。さらに、発生時の適切な対応が取られており、定期的なマニュアルの見直しも行われています。保護者への情報提供も適切に行われているため、高い評価につながっている。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント) 事業者は災害時の対応体制を明確にし、これを文書化したうえで、定期的に訓練を実施している。すべての職員に子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が周知されており、対応体制が整備されている。また、地元の行政機関や消防署、警察等と連携した防災計画を策定し、これに基づく訓練を行っていることが確認された。食料やひとり用の簡易毛布等の備蓄も行い、管理者を決めてその整備を行うことにより、組織的な対策が実行されている。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		a
(コメント) 事業者は標準的な実施方法を適切に文書化し、それを基にした保育のクラス運営を行っていることが確認できる。子どもの尊重、プライバシーの保護などの重要な要素もしっかりと明示され、研修や個別指導で職員に対しての周知も徹底されている。さらに、実施方法が基づいているかを確認する仕組みがあり、保育実践が画一的にならないような運営もなされている。これにより、保育が標準化された方法により適切に実施されていることが確認できる。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント) 年度末の振り返りを通じて年間カリキュラムの見直しを行い、次年度に活かす取り組みがある。さらに、保育の標準的な実施方法の検証や見直しについて、時期や方法が組織的に定められており、定期的実施されている。また、指導計画の内容や職員、保護者からの意見・提案が反映される仕組みも整備されていることから、標準的な実施方法の定期的な検証・見直しが組織的に行われていると判断される。これにより、保育の質の向上に向けた効果的なPDCAサイクルが実現されていると言える。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント) 事業者はアセスメントに基づく指導計画を作成するための体制を整備しており、具体的には看護師や必要に応じて療育施設との連携を行いながら計画を立案している。さらに、支援困難ケースは増加しているが、該当する子どもたちについては支援の検討を都度行い、適切な保育につなげている。この取り組みの結果、すべてのチェック項目において「チェックがついている」ことから、適切なプロセスが実施され、指導計画が有効に機能していると評価される。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント) 事業者の取組みは、指導計画の実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織としてしっかりと定め、実施していることが確認できる。具体的には、定期的な見直しの時期や詳細な手順が定められ、保護者の意向把握と同意を得るための仕組みが整備されている。また、見直しによって生じた変更事項について、関係職員への周知が迅速に行われる体制も備わっている。さらに、緊急時の対応策も講じられ、保育の質向上を図るための情報がPDCAサイクルに反映されている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント) 子どもの発達状況や生活状況が統一した様式で適切に記録され、職員間で共有されていると考えられる。具体的には、個別の指導計画に基づく保育の実施が記録により確認でき、記録内容や書き方に関して職員間の差異がないように工夫されている。また、情報の流れが明確にされ情報の分別や必要な情報の伝達が適切に行われている。定期的な会議やコンピュータネットワークによる情報共有の仕組みも整備されており、組織的に管理されている。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント) この事業者は子どもの記録管理に関する適切な取り組みを行っている。具体的には、個人情報保護規程に基づいて保管、保存、廃棄、情報提供の規定を定め、さらに不適正な利用や漏えい対策が講じられている。記録管理の責任者の設置や職員教育も行われている。これらすべての項目に対してチェックがついており、また、保護者への説明も実施されていることから、記録管理体制が十分に整備されていると判断できる。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、児童憲章や関連法令、保育所の理念や保育方針に基づき作成されている。また、子どもの発達過程や家庭・地域の状況を考慮し、保育に関わる職員の参画のもとで作成されていることが確認された。さらに、計画の評価・改善が定期的に行われ、その結果が次の計画に反映されている点も評価に値する。これらの総合的な取り組みにより、全体的な計画が組織的かつ一貫して展開されていると判断できる。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	事業者は、子どもが心地よく過ごすための環境整備において優れた取り組みを行っている。具体的には、室内の温度、湿度、換気、採光、音の各項目が適切に管理され、清潔な状態が保たれている。また、保育所内外の設備や用具、寝具の衛生管理にも努めている。さらに、家具や遊具の配置も工夫されており、各子どもがくつろげる個別の空間が確保されている。食事や睡眠のための生活空間も心地よく整備されており、トイレ等は安全で使いやすい設備が整えられている。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	この取り組みでは、一人ひとりの子どもを受容し、状態に応じた保育が行われていることが確認できる。チェックがついている点から、子どもの発達過程や家庭環境などの個人差を十分に把握し、尊重していることがわかる。また、子どもが安心して気持ちを表現できるように配慮し、せかすことなく穏やかに対応している点も高く評価できる。特に乳児に対しては担当制保育を実施することで、個々の発達段階に応じた対応がされているため、評価基準を満たしていると判断される。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	事業者は子どもたち一人ひとりの意欲を伸ばすための援助を日々行っている。また、乳児への担当制保育によって、個々の発達段階を把握し、適切な配慮と援助を行う努力がされていることが記述されている。評価の着眼点ではすべての項目にチェックがついており、子どもの主体性を尊重し、強制することなく生活習慣の習得を支援している。活動と休息のバランスも保たれており、基本的な生活習慣の大切さについて子どもが理解できるように働きかけている点も評価に値する。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	事業者の取り組みにおいて、子どもが主体的に活動できる環境がしっかりと整備されていることが確認できる。具体的には、自由遊びの時間には子どもたちが自発的に好きな遊びを選べる環境が整えられている。また、散歩や屋上園庭の活用、屋内での器械運動やリトミックを通じて、子どもたちが身体を動かして遊ぶことが推奨されており、これにより室内外問わず豊かな遊び環境が提供されていると判断できる。このような取り組みは、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開するための重要な要素である。	

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント) 事業者は乳児保育において適切な環境を整備し、保育の内容および方法に配慮していることが確認できる。具体的には、0歳児が長時間過ごすことが適している生活環境や遊びの工夫がなされているだけでなく、保育士との愛着関係の配慮や子どもへの応答的な関わりが実施されている。また、子どもの発達過程に応じた保育を行い、家庭との連携も密接に取り組んでいる。これにより、養護と教育が一体的に展開され、豊かな人間性を培う保育が実現されていると判断できる。</p>	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント) 事業者は、3歳未満児の保育において、個別の発達状況に応じた配慮を行うために乳児担当制を導入していることから、適切な環境の整備を進めると判断される。また、事業者側のチェックリストにおいて、すべての評価の着眼点にチェックがなされていることから、保育士による子どもへの適切な関わりや親との連携が図られていることが確認された。これによ</p>	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント) 事業者の取り組みは、各年齢に応じて適切な環境を整え、保育士が適切に関わっていることが確認できる。3歳児から5歳児までのそれぞれの成長段階に対応し、遊びや活動を通じて子どもの興味や関心を引き出す工夫がなされている。また、保護者や地域、就学先の小学校等に子どもの成長や協同的活動について伝える配慮がされており、全体として養護と教育が一体的に展開される環境が整備されていると判断できる。</p>	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント) この事業者は、障がいのある子どもたちが安心して生活できる環境を整備するために、姿勢保持器具や着せきルームなど、個別のニーズに応じた用具を導入している。また、障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、それをクラス等の指導計画と関連づけている。さらに、保護者との連携を重要視し、療育施設とも密に連携している点が評価される。職員は定期的に研修を受け、必要な知識や情報を得る機会を持ち、保育所全体での対話も促進されている。</p>	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント) 事業者の取り組みによると、朝夕の合同保育時間において、遊びのコーナーを分け、子どもがゆったり過ごせる環境の整備が行われていることが確認できる。また、担任を務めている保育士はシフト制で早番、遅番に入ることによって、クラスの保護者とのコミュニケーションを均等に図る取り組みがなされている。評価の着眼点では、すべての項目にチェックがなされているため、全体的に保育環境や保護者との連携が十分に整備されていることがうかがえる。これらの観点から、長時間にわたる保育の環境整備について優れた取り組みを行っていることが判断される。</p>	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>(コメント) 取り組みの中で、小学校との連携や就学を見通した計画の一部が実施されているが、十分には達成されていないと判断される。計画内に関連事項が記載され、子どもと保護者には小学校以降の生活に対する見通しを持つ機会が設けられている一方、保育士と小学校教員との意見交換や合同研修は未実施である。また、全体的な情報共有が保育要録のみとなっており、意見交換や合同研修の機会を設ける必要がある。そのため、取り組みは進行中であるが、さらなる連携強化が求められる。</p>	

A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	事業者は子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握する体制を整えている。また、毎月の身体測定の際には予防接種の状況を家庭から教示してもらった仕組みを構築するなど、保護者との連携を強化している。アレルギーや喘息を持つ園児に対しても対応表を作成し、必要時には職員が迅速に対応できる環境を整備しており、全体的に適切な健康管理が行われていると判断される。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断および歯科健診の結果が記録され、職員に周知される体制が整っていることが確認できる。また、保護者が健診結果を容易に確認できるように「けんこうのきろく」という冊子を活用していることから、家庭での生活にも生かされていると判断される。さらに、健康診断・歯科健診の結果を基にした保健計画が策定され、保育内容に反映されている。このため、事業者の取り組みが十分に実施されていることが認められる。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	事業者はアレルギーや慢性疾患のある子どもに対して、適切な対応を整えている。具体的には、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、園児の状況に応じた対応表を各所に設置し、職員が迅速に確認できるようにしている。また、食物アレルギー児には写真入りカードを使用し個別トレーでの配膳を行い、合併症が起らないよう配慮している。職員の共通理解を得るために、保護者との連携や栄養士の確認を経て職員会議での周知も徹底していることから、指示に基づく適切な対応が行われている。
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	取り組み内容では、子どもたちが食事を楽しむための工夫がなされていることが確認できる。特に、幼児クラスでは栽培したものを自ら収穫し、調理して食べることで、食に対する意欲を高める取り組みが行われている。また、すべての評価の着眼点において、工夫や配慮がなされているため、子どもたちが楽しく落ち着いて食事ができる環境が整えられていると判断できる。これらの点から、基準に対する取り組みが十分であると評価される。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	この事業者は子どもがおいしく安心して食べられる食事の提供について積極的な取り組みを行っている。具体的には、一人ひとりの子どもの発育状況や体調を考慮した献立や調理の工夫がされており、子どもの嗜好を把握したうえで無理なく給食を進める工夫が確認できる。また、季節感のある献立や地域の食文化を取り入れた行事食が提供されている。さらに、衛生管理の体制も確立され、適切に実施されているため、総合的な評価として最も良い評価基準に該当する。

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2- (1) 家庭との緊密な連携		
A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	事業者の取組内容からは、家庭との日常的な情報交換が十分に行われていることが確認できる。乳児と幼児のクラスそれぞれにおいてアプリを使用し、喫食状況や排便、睡眠、その他の様子を毎日家庭に情報共有している。また、月に1回の写真公開によって、家庭は園内での子どもたちの様子を把握できる仕組みも整っている。これにより、家庭と保育所との間での相互理解が図られており、子どもの生活が充実するための連携が適切に行われていると判断できる。	
A-2- (2) 保護者等の支援		
A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	この事業者は、保護者との日々のコミュニケーションを通じて信頼関係を築く取組を行っている。また、保護者からの相談に応じる体制が整備されており、個々の事情に配慮した対応が可能である。さらに、保育所の特性を生かし、相談内容を適切に記録し、保育士などに対して助言が受けられる体制も整っている。このことから、保護者が安心して子育てできるようにするための支援が十分に行われていると判断される。	
A-2- (2) -②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	事業者は、家庭での虐待等権利侵害の疑いがある子どもの早期発見・対応と予防に努めている。具体的には、子どもの心身の状態や家庭での養育の状況についての把握に努め、兆候を見逃さない取り組みを行っている。職員間で迅速に情報が共有され、対応が協議される体制も整備されており、必要に応じて関係機関との連携を図る体制も整っている。また、職員に対しては虐待等権利侵害に関する研修が実施され、理解促進に努めている。これらの取り組みから、評価基準の最も高い段階に該当すると判断した。	
		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3- (1) -①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	事業者の取り組みは、保育士が主体的に保育実践の振り返りを行い、その専門性向上と保育実践の改善に努めていることが確認できる。具体的には、記録や職員間の話し合いなどを通じて、自己評価が意識的に行われている。また、自己評価は子どもの心の育ちや取り組む過程に配慮し、定期的実施されている。さらに、自己評価を通じて保育の改善に向けた行動が見られ、保育所全体の評価に組織的に活用されているため、総合的に評価基準を満たしている。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	提出された書類および取組内容から、体罰等の禁止が就業規則に明記されており、体罰や暴言、威嚇等が起こりやすい場面を想定し、それに対する適切な援助技術を修得するための研修や話し合いが実施されていることが確認された。また、各クラスで抱えている問題については毎日のミーティングで共有し、職員間での助け合いや互いの意識向上が図られていることから、結果として防止策が組織的かつ継続的に行われていると判断される。したがって、適切な対応がなされている。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	23人
調査方法	Webフォームアンケート(記名あり)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

職員の真摯な対応と安心感

保護者からは、日々の保育に対する感謝の声が数多く寄せられている。「先生方が優しく、親身に接してくれる」「担任の先生が大好きで、毎日保育園に行くのを楽しみにしている」といった声から、園での安心できる人間関係が築かれている様子がうかがえる。職員の真摯な対応が、子どもの笑顔や家庭での安心感につながっており、信頼される園運営が実現されていることが読み取れる。

豊かな保育内容と教育的配慮

園では、年齢に応じた行事や活動が充実しており、保護者からも高く評価されている。「0歳児クラスから運動会や発表会がある」「英語や体育など幅広い教育が受けられる」など、子どもの成長を楽しみに見守ることができる環境が整っている。さらに、「施設が広く、雨の日でも体を動かせる」「旬の食材を使った行事食があり、食育にも力を入れている」といった記述からも、教育・保育の質の高さと工夫が伝わってくる。

保護者との連携と信頼のコミュニケーション

園と家庭の連携においても、丁寧な情報共有が行われている。「毎日の活動や可愛らしい様子を伝えてくれるのが嬉しい」「給食の様子や遊びの内容を知ること、家庭でも話題にできる」といった声があり、園での生活が保護者の安心感につながっている。ITツールでの連絡にも対応しており、「コドモンで予定をリマインドしてもらえると助かる」といった意見も見られ、デジタル活用による利便性も評価されている。

快適な園環境と設備の工夫

園の設備についても「施設が新しく綺麗」「ベビーカーやカッパ置き場があり便利」といった満足の声が多く寄せられている。登降園の場面でも、安全や快適さへの配慮が伝わっており、家庭との連携がスムーズに行われている様子がうかがえる。さらに、「雨よけがあるとより快適」といった要望もあり、日々の園生活をより良くするための声として前向きに受け取られている。

保護者の参加機会とさらなる期待

保護者は園での活動を深く理解したいという思いを持っており、「普段の活動の様子をもう少し見られると嬉しい」「参観の機会があるのがありがたい」といった声が挙がっている。現在も給食参観などの機会が提供されており、今後、日常の様子を共有する工夫がさらに進むことで、より一層の満足度が期待される。